様式第５号（第10条関係）

宮古島市指令第　　号

年　　月　　日

　　　　　　　様

宮古島市長

変更交付決定通知書

　　年　　月　　日付けで変更交付申請のあった宮古島市脱炭素先行地域エネルギーマネジメントシステム構築事業補助金については、宮古島市脱炭素先行地域エネルギーマネジメントシステム構築事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第10条第２項の規定により、　　　　年　　月　　日付け宮古島市指令第　　号で交付決定した内容を下記のとおり変更することを決定したので通知します。

記

１　補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、　　　　年　　月　　日付け変更交付申請書のとおりである。

２　変更後の交付金事業に要する経費及び交付金の額は、次のとおりである。

変更前交付金の額　金　　　　　　　　円

変更後交付金の額　金　　　　　　　　円

増減額　金　　　　　　　　円

３　補助対象者は、要綱及び二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金）交付要綱（令和４年３月30日付け環政計発第2203301号）に従わなければならない。